引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)又は市町村交付金 (社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

· 市町村交付金(社会保障財源化分)

50,000 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

301,490 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

	事 業 名	経費	特定財源			一般財源	
			国(道) 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉	障害者福祉事業						
	高齢者福祉事業						
	児 童 福 祉 事 業						
	母 子 福 祉 事 業						
	生活保護扶助事業						
	:						
	小計						
社会保険	介護保険事業						
	国民健康保険事業						
	:						
	小 計						
保健衛生	高齢者医療事業						
	病 院 事 業	301, 490			50, 000	50, 000	201, 490
	疾病予防対策事業						
	医療提供体制 確保事業						
	:						
	小 計	301, 490			50, 000	50, 000	201, 490
	合 計	301, 490			50, 000	50, 000	201, 490